

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します

(旧区立第六中学校跡地・目黒三丁目国有地・中目黒ホーム改修)

予算額：362,504千円

#### 目的・概要

中重度の要介護者の増加に対応し、入所希望者の長期待機を解消するため、区有地・国有地を活用した特別養護老人ホーム等の整備を進めます。整備運営事業者に対して区独自の整備費補助を行い、引き続き、整備運営事業者による特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

また、老朽化している目黒区立特別養護老人ホーム中目黒の改修工事を行うに当たり、改修内容の詳細を策定するための設計委託を行います。

#### 内容

##### 1 旧区立第六中学校跡地活用による整備（予算額：217,475千円）

旧区立第六中学校跡地を活用して、目黒区立特別養護老人ホーム東山（平成12年開設）以降、19年ぶりとなる特別養護老人ホームを平成31年7月に開設します。

##### ◇整備運営事業者

- ・社会福祉法人 奉優会（所在地：世田谷区駒沢一丁目4番15号）

##### ◇施設概要

- ・所在地 目黒区中央町二丁目32番（住居表示）、敷地面積 2,218.72 m<sup>2</sup>
- ・整備内容

特別養護老人ホーム (ユニット型)	定員84名、ショートステイ12名、 防災拠点型地域交流スペース
小規模多機能型居宅介護	登録定員18名、通い定員12名、宿泊定員5名
施設内保育所	定員(予定)11名(従業員枠7名、地域枠4名)



旧区立第六中学校跡地特養のイメージ図

## 2 目黒三丁目国有地における整備（予算額：111,300千円）

目黒三丁目の国家公務員宿舎跡地を活用した、民設民営による特別養護老人ホームの整備を支援します。平成33年度の開設を目指し、平成31年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。

### ◇整備運営事業者

- ・社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（所在地：目黒区上目黒二丁目19番15号）

### ◇施設概要

- ・所在地 目黒区目黒三丁目20番（住居表示）、敷地面積 2,339.88㎡
- ・整備内容

特別養護老人ホーム （ユニット型）	定員96名、ショートステイ10名 防災拠点型地域交流スペース 居宅介護支援事業所（予定）
----------------------	--

### ◇今後の予定

- ・平成31年度 既存建物解体、建設工事
- ・平成32年度 建設工事
- ・平成33年度 開設予定



目黒三丁目特養のイメージ図

## 3 区立特別養護老人ホーム中目黒の改修（予算額：33,729千円）

目黒区立特別養護老人ホーム中目黒は竣工から28年を経過し、老朽化により改修工事が必要な状況となっています。改修工事の実施に当たっては、当該施設に入所されている方は、改修工事期間中、目黒三丁目国有地に新設される特別養護老人ホームに一時的に移動していただき、その間に改修工事を進めていきます。

31年度は改修内容の詳細を策定するための設計委託（実施設計）を行います。

◇施設概要

- ・定員 特別養護老人ホーム：44名、ショートステイ：14名
- ・建築年月日 平成2年3月15日
- ・構造 鉄筋コンクリート造 地上2階・地下2階建て

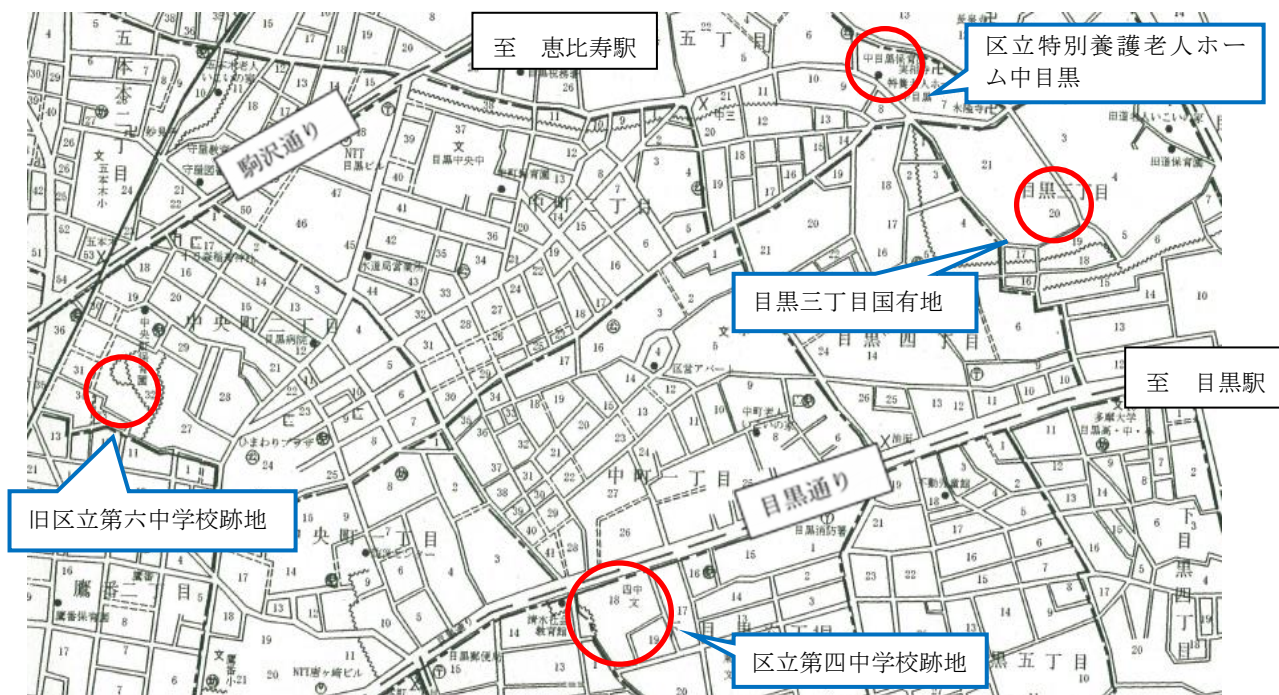
◇今後の予定

- ・平成31年度 実施設計
- ・平成33年度 利用者等一時移動・改修工事
- ・平成34年度 改修工事、竣工、利用者帰所



区立特別養護老人ホーム中目黒の外観

【位置図】



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 ( 2537 )

白紙のページです。

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等複合施設の整備を支援します

(区立第四中学校跡地の活用)

予算額：323,321千円

#### 目的・概要

区立第四中学校跡地を活用して、特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設の整備を支援し、地域交流の場及び地域の福祉拠点並びに福祉避難所とすることにより、地域福祉の推進を図ります。

#### 内容

学校統合による第四中学校跡地を活用して、北側用地（A用地）に区が選定した事業者による民設民営の特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等の整備を支援します。特別養護老人ホーム等の高齢者施設と身体障害者入所施設等の障害者施設の複合施設の整備は、区内で初めてとなります。地域福祉の拠点及び地域交流の場として、“地域に開かれた施設”を目指していきます。平成32年度の開設を目指し、前年度に引き続き、平成31年度は工事進捗率に応じた整備費補助を行います。



<特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設 イメージ図>

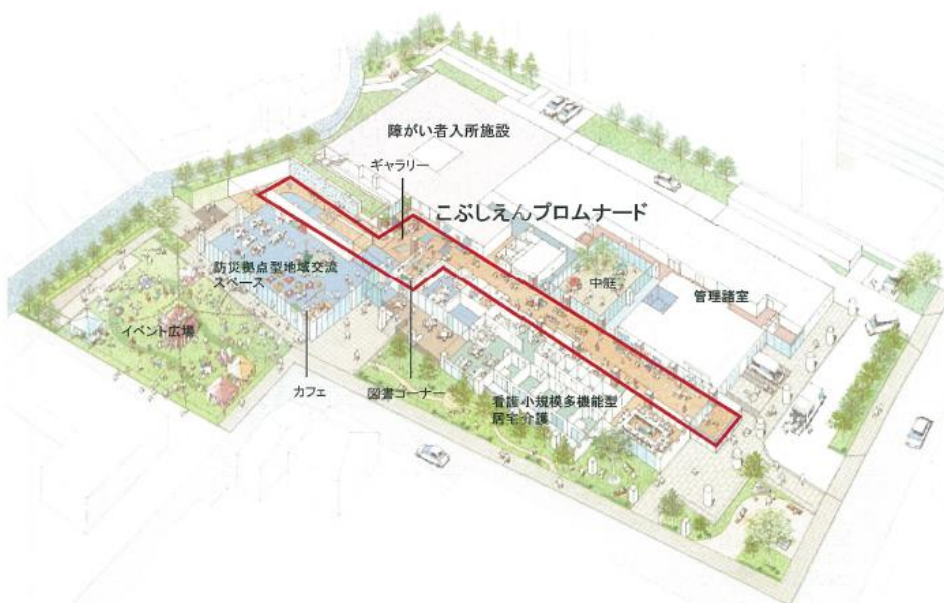
◇整備運営事業者

- ・法人名 社会福祉法人 徳心会（所在地：青梅市新町九丁目2153番地3）

◇施設概要

- ・所在地 目黒区下目黒六丁目18番（住居表示）、敷地面積（A用地）6,815.11㎡
- ・整備内容

高齢者施設	特別養護老人ホーム（ユニット型）	定員120名、ショートステイ24名 防災拠点型地域交流スペース 防災備蓄倉庫（区使用）
	地域密着型サービス	看護小規模多機能型居宅介護 登録定員29名 認知症対応型通所介護 定員12名
	都市型軽費老人ホーム	定員20名
障害者施設	身体障害者入所施設	定員18名、短期入所2名
	障害者通所施設（生活介護）	定員40名（入所施設利用者18名、外部通所者22名）
	相談支援	指定特定相談事業所として障害者の計画相談を実施します。
	基幹相談支援センター	区が運営を委託します。



施設の1階には、「こぶしえんプロムナード」と称する、地域の方々が通り抜け可能な通路を設け、施設利用者やご家族だけでなく、地域の方々が集い、立ち寄り易い施設となるようギャラリーやカフェなども設ける計画です。そのほか、地域交流スペースや広場を設け、地域との交流を積極的に行います。災害時に、地域交流スペースは福祉避難所の機能を担います。

<特別養護老人ホーム・身体障害者入所施設等複合施設 1階 イメージ図>

◇今後の予定

- ・平成31年度 建設工事
- ・平成32年度 建設工事、開設予定

担当所管

- 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号（2537）
- 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係 直通電話 03-5722-9848  
内線番号（2685）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 高齢者の生活支援体制整備事業を推進します

予算額：27,001千円

##### 目的・概要

日常生活上の支援を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、暮らしていくために、地域で高齢者を支え合う地域づくりと、地域の住民等の多様な主体による生活支援サービスの開発を推進します。

##### 内容

地域で高齢者を支え合う地域づくりと、地域の住民等の多様な主体による生活支援サービスの開発を推進するために、区内の5地区における以下の事業を社会福祉協議会に委託するとともに、5地区の協議体の代表者の連携及び情報交換の場として全区的な協議体を設置します。

##### 1 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

生活支援コーディネーターは、生活支援サービスを開発するために、生活支援サービスを行う事業主体間のネットワークを構築するなどのコーディネート機能を担う人材です。

##### 2 協議体の設置

協議体は地域で支え合い活動などを行っている方が、地域の実状を考えながら、その地域にふさわしい支え合い活動について話し合う場です。



##### 担当所管

■ 健康福祉部 介護保険課 地域支援事業推進係 直通電話 03-5722-9351  
内線番号 ( 2546 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 地域密着型サービス基盤の整備を支援します

予算額：247,012千円

##### 目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス基盤の整備を促進し、介護サービスの充実を図ります。都の施設整備に係る補助制度に加え、区独自の整備費補助を実施します。

##### 内容

下記の施設を整備する整備事業者に対して、施設整備及び施設開設準備に係る経費を補助します。

##### (1) 認知症高齢者グループホーム・・・3ユニット

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。小規模多機能型居宅介護拠点または認知症対応型通所介護並びに都市型軽費老人ホームを併設して整備する場合に補助金を加算します。



##### (2) 小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護・・・1か所

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

※看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていくために、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

##### (3) 認知症対応型通所介護・・・1か所

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

##### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係 直通電話 03-5722-9607  
内線番号 ( 2538 )



### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 高齢者の熱中症対策を推進します

予算額：5,498千円

##### 目的・概要

高齢者の熱中症を予防するため、熱中症に関する知識や熱中症予防啓発グッズの提供などを通じて注意喚起を行います。

また、夏の間、老人いこいの家や高齢者センターの談話コーナー等に、高齢者が一時的に休憩できる場所として、「涼み処」を開設します。

##### 内容

高齢者は、加齢によって体温調節機能が低下することなどから、熱中症になりやすい傾向があります。

そこで、ひとりぐらし等高齢者登録者及び要支援高齢者に対して、熱中症予防パンフレット及び熱中症予防啓発グッズを配布し、熱中症に対する注意喚起を行います。

地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問する際には、熱中症予防パンフレット及び経口補水液・補水ゼリーを携行し、水分摂取の保健指導を行いながら必要に応じて高齢者等に配布します。

また、老人いこいの家（24か所）等の入り口に、のぼり旗を掲出し、暑さから一時的に避難ができる場所として、「涼み処」を開設します。暑さの状況に応じ、場所や期間を適宜拡大します。



##### 担当所管

- 健康福祉部 地域ケア推進課 地域ケア推進係 直通電話 03-5722-9385  
内線番号（2576）
- 健康福祉部 高齢福祉課 いきがい支援係 直通電話 03-5722-9837  
内線番号（2891）

## 3 福祉の充実と健康づくりの推進

### 在宅医療・介護連携を推進します

予算額：6,220千円

#### 目的・概要

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるように、「在宅医療・介護連携推進事業」に引き続き取り組んでいきます。

#### 内容

##### 1 目黒区在宅療養推進協議会の開催

地域の医療と介護の関係者が参画し、在宅医療・介護連携の現状把握、課題の抽出、対策の検討を行っていきます。

##### 2 在宅医療・介護連携研修の実施

年度内に複数回開催し、在宅療養に関わる医師・歯科医師・薬剤師・看護師・リハビリテーション専門職・栄養士・主任介護支援専門員・訪問介護員・介護福祉士等の専門職同士の顔の見える関係づくりと、情報共有による連携を強化し、利用者支援に繋がっていきます。

##### 3 「在宅療養フェア in 目黒」の開催

医療や介護が必要になった際に、自身や家族はどのような準備が必要か、医療職や介護職はどのようなサポートができるのかを知っていただき、最期まで住み慣れた地域で過ごすことについて考えていただくきっかけとなるよう取り組みます。



講演会の様子

##### 4 在宅療養資源マップの電子化

病院・診療所・歯科診療所・薬局・介護事業所などの情報を、インターネット検索ができるよう電子化し利便性の向上と情報の更新の迅速化を図ります。

#### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 在宅療養推進係 直通電話 03-5722-8713  
内線番号 ( 2578 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 認知症ケアプログラム推進事業を実施します

予算額：2,997千円

##### 目的・概要

認知症高齢者の8割以上が、妄想や暴言・介護拒否などのBPSD（行動・心理症状）を発症するといわれており、認知症の人へのケア、在宅生活の継続を困難にする大きな要因となっています。認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症ケアの質の向上を図るため、オンラインシステムを活用した「日本版BPSD（行動・心理症状）ケアプログラム」の普及を図ります。

##### 内容

東京都の委託を受けて、東京都医学総合研究所が開発し、効果が検証された「日本版BPSDケアプログラム」は、介護保険事業所や地域において、認知症ケアの質の向上のための取組を推進する人材を養成するとともに、BPSDの症状を「見える化」するオンラインシステムを活用し、ケアに関わる担当者の情報共有や一貫したケアの提供をサポートするプログラムです。

モデル事業を経て、すでに世田谷区、足立区が導入しています。

- 1 介護サービス事業所へのケアプログラム普及を図ります。
- 2 ケアプログラムの運営を担う「アドミニストレーター」の養成研修を行います。
- 3 効果的な運営のため、参加事業所への支援を行います。



イメージ画像

##### 担当所管

■ 健康福祉部 地域ケア推進課 認知症施策推進係

直通電話 03-5722-9702

内線番号（2591）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進


介護・福祉人材の確保・定着・育成を支援します

予算額：26,115千円

#### 目的・概要

介護職員の人材確保が難しい民間特別養護老人ホームに対して、介護職員宿舍借り上げ補助を行うなど、介護・福祉人材の確保・定着・育成を支援します。

#### 内容

事業	対象	事業内容
同性介護強化のための介護職員確保対策 (予算額：1,659千円)	区内民間特別養護老人ホーム	介護職員の負担軽減のための腰部サポートウェアなどの購入を補助します。
介護・福祉人材育成事業 (予算額：3,268千円)	区内介護事業所	介護技術の向上や医療的ケアに対応できる技術の習得を目的とした研修及び職員相談事業を委託により実施します。
介護職員初任者研修受講費補助 (予算額：1,600千円)	区内介護事業所	受講費用を助成して、区内事業所への就職を促進します。1人当たり上限80,000円で、受講費用を補助します。
運営事業所への介護職員宿舍借り上げ補助 (予算額：19,500千円)	区内民間特別養護老人ホーム ①採用後5年以内の常勤介護従事者 ②新規採用者	介護職員宿舍借り上げ補助を行います。 ・家賃補助 月額50,000円
介護人材採用相談会の実施 (予算額：88千円)	区内介護事業所	年2回、相談会を実施します。 

#### 担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 施設事業係 直通電話 03-5722-9843  
内線番号 (2883)

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 権利擁護センター「めぐろ」の機能を強化します ～権利擁護の推進～

予算額：9,978千円

##### 目的・概要

高齢者、障害者、子どもなどすべての人の人権や生命、財産を守り、権利擁護を必要とする方々が住み慣れた地域で安心して生活を送っていただくため、権利擁護センター「めぐろ」の機能を強化します。

##### 内容

認知症やひとり暮らし等高齢者の増加に伴い、不動産や預貯金などの財産管理や、介護などのサービスや施設入所に関する契約などが難しい場合が増え、成年後見制度の必要性が一層高まっています。

成年後見制度は、認知症、知的障害や精神障害等により判断能力が不十分な人について自己決定を尊重しながら、ご本人の権利や財産を保護するための制度です。

目黒区社会福祉協議会の権利擁護センター「めぐろ」では、各種相談事業や日常生活自立支援事業を実施し、同センターを成年後見制度の推進機関としています。権利擁護センターの強化を図り、より一層区民が利用しやすい制度としていきます。

##### 《例えばこのような場合に》

- ・最近、通帳をなくしたり、大切な書類の手続きを忘れて、一人では不安で誰かに支援してほしい。
- ・家族の後見申立てを予定しているが、専門家に後見人を頼みたいので、紹介してほしい。
- ・家族が認知症（障害者）で、今後が心配。制度を知っておきたい。

##### 《新規事業》

- 成年後見制度審判請求に係る申立て費用等の助成
- 後見人の斡旋から、成年後見人への報酬助成
- 日常生活支援事業による「金銭取扱い業務」の充実



##### 担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 庶務係 直通電話 03-5722-9836  
内線番号 ( 2800 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

包括的相談支援体制の構築に向けて人材を育成します  
～福祉のコンシェルジュ～

予算額：258千円

#### 目的・概要

福祉の各分野を超えた包括的な相談支援体制を構築するため、平成31年度に福祉の総合相談窓口～福祉のコンシェルジュ～を開設する準備を進めています。窓口等で必要となるソーシャルワーク機能を充実させていくため、相談業務を行う職員の能力向上を目指した研修を実施します。

#### 内容

区では、「地域共生社会」の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。

団塊の世代が75歳以上になる2025年を迎えるにあたり、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者や、複合的な課題を抱える世帯への支援を担う「包括的相談支援体制」の構築を目指し、平成31年度に福祉の総合相談窓口「福祉のコンシェルジュ」を開設する準備を進めています。

福祉の各分野の行政職員が、自らの専門分野だけでなく制度横断的な知識や、アセスメント力及び調整力等の能力を身に付け、適切な相談支援を行うよう、ソーシャルワーク機能の向上に向けた研修を体系的に実施します。

～福祉のコンシェルジュ～

ふくしの相談

くらしの相談



#### 担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 保健福祉計画係 直通電話 03-5722-9406  
内線番号 ( 2811 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 発達障害支援拠点の事業を充実します

予算額：5,975千円

##### 目的・概要

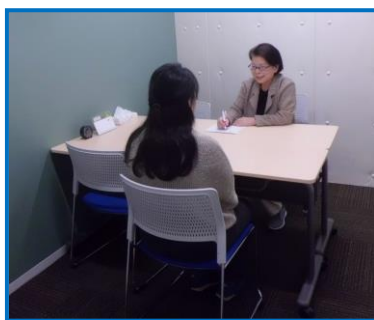
発達障害の支援に特化した発達障害支援拠点「ぼると」で実施する相談支援、当事者向けのグループ活動、発達障害理解のための啓発活動などの事業の充実を図ります。

##### 内容

児童から成人までの切れ目のない支援を目指し、平成30年4月に開設した発達障害支援拠点「ぼると」では、当事者からの相談だけでなく家族や支援者からの相談、当事者向けのグループ活動の実施、同じ悩みを抱える家族のための支援、地域の方に発達障害を理解していただくための啓発活動などに取り組んでいます。

相談件数は開設以降、徐々に増加しており、様々な年代の方から多様な相談を受けています。また、当事者向けのグループ活動や家族支援についても、当事者の年齢によって支援のニーズが大きく異なります。

そのため、平成31年度から相談受付体制を強化するとともに、多様なニーズに対応できるよう、当事者向けグループ活動や家族支援事業のプログラムの充実、啓発講演会の回数の増加など、総合的な発達障害支援の拡充を図ってまいります。



イメージ画像

##### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 発達支援係 直通電話 03-5722-9510  
内線番号 ( 2686 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

障害者グループホームの整備、運営を支援します

予算額：33,104千円

#### 目的・概要

民間事業者が整備・運営する障害者グループホームの整備費、運営費の一部を補助することにより、グループホームの整備促進並びに運営の安定を図ります。

#### 内容

区内の民間事業者が整備する障害者グループホームを対象として、整備費の一部を補助します。また、家賃補助、光熱水費や世話人の福利厚生費、世話人代替費など、運営に係る経費の一部を補助することにより、グループホームの運営の安定を図ります。

平成31年度に開設予定の知的障害者グループホーム（1か所）への整備費の一部補助を含む区内の障害者グループホーム16か所への運営費等補助を行います。



#### 担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施策推進係 直通電話 03-5722-9848  
内線番号（2685）



### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

新生児聴覚検査費用を一部助成します

予算額：7,319千円

#### 目的・概要

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

#### 内容

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には音声言語の発達等への影響を最小限に抑えることが可能です。

眠っている間に聴覚検査を行うことができる検査機器の普及により新生児の聴覚の状態を早期に把握することができるようになりました。

出産した病院やクリニックなどの検査実施医療機関において、受診票を使って検査を受けていただくことで、費用の一部を助成します。受診票は、妊娠届を提出していただいたときに、母子健康手帳とともに交付します。



イメージ画像

#### 担当所管

■ 健康福祉部 保健予防課 保健相談係 直通電話 03-5722-9504  
内線番号（4121）

■ 健康福祉部 保健予防課 保健サービス係 直通電話 03-5722-9503  
内線番号（4142）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

指導者向けスポーツ歯科研修会（仮称）を開催します

予算額：50千円

#### 目的・概要

各種競技団体などの指導者を対象に、スポーツ実施時のマウスガードの有効性を啓発するスポーツ歯科研修会（仮称）を開催します。

#### 内容

ラグビーワールドカップ2019™日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、国内のスポーツ機運が高まっている中で、各種競技団体などの指導者には、時勢に即したスポーツ指導や安全管理の知識が求められています。マウスガードについては、顎・顔面・口腔の外傷や脳しんとう等の予防に、その有効性が認められていますが、指導者の多くはマウスガード装着の経験がなく、十分な知識が不足している状況です。

そこで、スポーツ歯科に関する知識を理解し、より安全で安心してスポーツができるよう、指導者向けにスポーツ歯科研修会（仮称）を開催します。



#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 計画指導係  
直通電話 03-5722-9317  
内線番号（ 3599 ）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて 機運醸成事業を実施します

予算額：75,436千円

##### 目的・概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）開催に向けて、ホストタウン事業として、ケニア共和国との人的・文化的交流を図ります。また機運醸成事業として、各種イベントの実施やスポーツ情報紙を発行します。

##### 内容

###### 1 ホストタウン事業（予算額：2,000千円）

ホストタウン事業に係る覚書を締結したケニア共和国大使館と協力し、30年度に引き続き、文化紹介イベントや区民とオリンピック・パラリンピアンとの交流事業等を実施します。



ケニア文化紹介イベントの様子

###### 2 開催機運醸成事業（予算額：73,436千円）

- (1) 東京2020大会に関するパネル展やオリンピック・パラリンピック競技の体験イベント等を実施します。
- (2) オリンピック・パラリンピックに関する情報や各種スポーツイベント等をお知らせする「めぐろスポーツニュース」を発行し、積極的な情報発信を行います。



テコンドー体験



車いすテニス体験

##### 担当所管

- 文化・スポーツ部 文化・交流課 交流推進係 直通電話 03-5722-9291  
内線電話（2167）
- 文化・スポーツ部 オリンピック・パラリンピック推進課  
直通電話 03-5722-9361  
内線電話（3616）

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

中央体育館リニューアル記念スポーツフェスティバルを開催します

予算額：5,000千円

#### 目的・概要

中央体育館のリニューアルを記念して、スポーツフェスティバルを開催します。

#### 内容

区民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として昭和43年に開設された中央体育館は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のテコンドーの公式練習会場に決定しました。区では、テコンドーの公式練習会場としての環境を整備するとともに、区民の誰もが、生涯にわたり、多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことができる施設とするため、現在、平成32年の開館に向け、大規模改修工事を行っています。

そこで、中央体育館のリニューアルを記念して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技のテコンドーの普及啓発とともに、バリアフリー化により、誰もが安全・快適に利用できる施設となったことを広く周知するため、スポーツフェスティバルを開催します。



リニューアルした中央体育館イメージ図



テコンドーのデモンストレーション

#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課

計画指導係

直通電話 03-5722-9317

内線番号 ( 3599 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

ラグビーワールドカップ2019™日本大会の普及啓発イベントを開催します

予算額：2,160千円

#### 目的・概要

ラグビーワールドカップ2019™日本大会（9月20日～11月2日）の開催に向けて、大会の周知や、ラグビーの魅力や楽しさを区民に伝えるイベントを開催し、ラグビーファンを増やすことで、大会への機運を醸成します。

#### 内容

ラグビーワールドカップ2015イングランド大会では、日本代表が過去2回の優勝を誇る強豪国の南アフリカ共和国に劇的な逆転勝ちを収めるなど、歴史的な勝利に日本中が熱狂しました。あの熱狂から4年目を迎える今年、日本が開催国となります。世界の強豪国との試合を、ホームで観戦できる貴重な大会への機運を醸成するため、元日本代表選手によるトークショーや体験イベントなどを通して、ラグビーの魅力や楽しさを広く周知する普及啓発イベントを開催します。



「東京ラグビーファンゾーン2018」  
(東京都の事業で30年11月3日開催)

#### 担当所管

■ 文化・スポーツ部 スポーツ振興課 管理係 直通電話 03-5722-9690  
内線番号 ( 3611 )

### 3 福祉の充実と健康づくりの推進

#### 路上喫煙防止対策を進めます

予算額：18,514千円

##### 目的・概要

目黒区内では路上喫煙禁止区域を定め、区域内に指定喫煙所を設置し、喫煙所以外の路上での喫煙を禁止しているところです。路上喫煙が抑制され、ポイ捨てや煙の被害が減少することを目指し、指定喫煙所における利用者誘導・啓発事業や、民間喫煙施設整備補助事業を進めます。

##### 内容

- 1 中目黒駅前指定喫煙所利用者誘導・啓発事業（予算額：1,915千円）  
中目黒駅前指定喫煙所において、朝・夕の最も利用者の多い時間帯に誘導員を配置し、喫煙者のマナー向上を図ります。
- 2 都立大学駅前指定喫煙所利用者誘導・啓発事業（予算額：599千円）  
都立大学駅前指定喫煙所を、毎日1時間（朝の通学者が最も多い時間帯）休止し、利用者誘導・啓発を行うための誘導員を配備して、休止時間中の利用ができないこと及び周辺が路上喫煙禁止区域であることの呼びかけを行います
- 3 民間喫煙施設整備補助事業（予算額：16,000千円）  
路上喫煙対策として、民間が整備する屋内型喫煙所の整備に係る経費の一部を補助します。



##### 担当所管

■ 環境清掃部 環境保全課 環境美化推進係 直通電話 03-5722-9606  
内線番号（3303）